



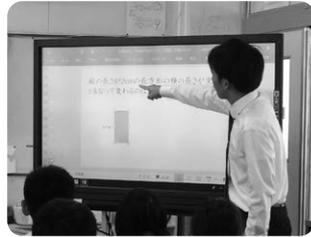
市政同志会 佐々木 一弥 議員

ふるさとに自信と誇りの持てる教育について

問 教育の振興に関する施策の大綱(改訂版)に、ふるさとに自信と誇りの持てる教育を推進するとある。平成29年度から2カ年が経とうとしているがどのような取組を行ってきたのか。

答 教育長 小学校では漆器、眼鏡、繊維という市の代表的な地場産業について、学び体験する授業を実施。中学校では業界で活躍されている方を講師に招き、勤労の大切さを学ぶとともに、地場産業に対する理解や関心を高める授業や、地元事業所での職場体験などで、ふるさとに自信と誇りの持てる教育の推進に努めている。

問 小中学生が、ICTを活用した授業や英語の授業、年間を通して多くの事業にも参加している状況で、来年度から新たな教科が増える。先生方への負担軽減を考える時期ではないのか。



小学校でのICT授業の様子

答 教育長 教職員の負担軽減に向け、全小学校に外国人講師の派遣、プログラミング教育でも外部からの講師を招くなどして、負担軽減に取り組む。

企業誘致について

問 トップセールスでの企業の反応は。

答 市長 鯖江はめがねのまちということから鯖江の話題に非常に反応が良くなり、知名度が上がってきたように感じる。その要因は市民力にあり、ものづくり、品質、技術へのこだわりからオンリーワン、ナンバーワンの商品が増え、他の分野での情報発信により、鯖江の認知度、知名度が高まってきた。その相乗効果で非常に自慢できる部分が知れ渡ったように思う。人口が増え、女性の就業率が高く女性活躍の土壤があり、将来を担う子ども達が、学力、体力日本一、そして就業率、労働力、共働きも日本一であり、労働力の質のよさ、人材のよさは本当に評価されている。若者に元気があり、地域資源はどこにも負けないぐらいたくさんあるので、今後もそれらを武器にどんどん鯖江を発信していきたい。

性的指向や性自認について困難を抱えている人(LGBTQ)について問う

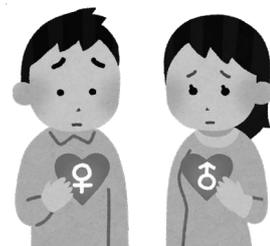
問 社会の13人に1人はLGBTQであると言われていたが、本市の対応や困難解決に向けての今後の取組は。

答 多岐にわたる人権問題に対応するため、市では平成28年に鯖江市人権施策基本方針を改定し性的指向や性自認について困難を抱えている人に対する取組について盛り込み、職員および市民に研修や啓発を始めたところで、それらに特化したものはまだ十分にできていないのが課題。まずは正しい理解が不可欠。公共サービスをはじめ多くの場面でまだまだ配慮が不足していると思う。今後は、市職員をはじめ、市民、団体、企業等に向け啓発研修を広め、多様な視点や立場で公共サービスのあり方を考えていく必要がある。平成30年に入り市女性相談員のもとに相談も数回あった。今後は関係機関等と連絡を密に対応したい。

問 教育現場の対応や取組について。

答 教育委員会として特別な研修はまだ実施していないのが実状。今後は3つの視点から取り組む。まず1つ目は教職員への性的指向、性自認にかかわる児童・生徒への学

校生活での支援について研修を進めていくこと。2つ目は教職員が、その児童・生徒から悩みを打ち明けられる信頼関係を築き上げていくこと。そのためには学級が児童・生徒にとって安心して過ごせる居場所になるよう研修を進めていくこと。3つ目は悩んでいる児童・生徒から得た個人情報や学年や学校で情報を共有し、個人でなく、チームで対応していけるよう研修を進めること。これら3つを重点的に進めたい。今後は、文部科学省や県教育委員会からも情報を積極的に収集し、各小・中学校へ提供すること。また国や県、市による研修会への参加を呼びかけながら、教育現場へ直接足を運び、児童・生徒の実態を確認し、その対応を協議するなど学校をサポートしていくことが大切だと考えている。



市政同志会 帰山 明朗 議員